

平成29年度（第10回）

串本町農業委員会定例会会議録

平成30年1月10日（水）

## 第10回 串本町農業委員会定例会会議録

日 時 平成30年1月10日（水）午後1時30分～

場 所 串本町役場第2庁舎3F 大会議室

招 集 者 串本町農業委員会会長 西謙讓

議 事

第48号 串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定について

第49号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

第50号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

第51号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

第52号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

第53号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

第54号 農地法第3条の規定による許可申請について

第55号 農地法第3条の規定による許可申請について

第56号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

第57号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

第58号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

第59号 串本農業振興地域における農用地区域の除外について

出席委員

1番 尾鷲壽夫		3番 小山喜行	4番 阪田洋好
5番 坂本渡	6番 芝崎憲年	7番 角是明	8番 中筋雄四郎
9番 中村省一	10番 西謙讓	11番 東地寧司	12番 福島雄一
13番 増本昌弘	14番 山下敏文		16番 地當久男
17番 杉本百生	18番 鈴木利朗	19番 堤和之	20番 中谷清可
21番 山田定男	22番 吉井孝夫		

欠席委員

2番 吉川きり子 15番 宇井良子

出席した職員

浅利産業副課長、前地

議長	<p>出席予定者は全員揃っておりますので、始めたいと思います。  (会長挨拶)</p> <p>それではただいまから、平成29年度第10回串本町農業委員会定例会を始めます。</p> <p>本日欠席届の出ている方は、2番吉川委員、15番宇井委員となっております。</p> <p>署名委員については、14番山下委員、1番尾鷲委員です。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず事務局から、お知らせがあります。</p>
事務局	<p>議案第60号串本農業振興地域における農用地区域の除外についてなんですけれども、申請者から申請取り下げの申出がありましたので、削除させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは早速、議案審議に入りたいと思います。議案第48号、串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定について、事務局、提案趣旨の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議案書に従い説明)</p>
議長	<p>ありがとうございました。続きまして、現地調査報告をお願いいたします。</p>
中筋委員	<p>8番、中筋です。</p>
議長	<p>8番、中筋委員。</p>
中筋委員	<p>(現地調査報告)</p>
議長	<p>ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告について、質疑のある方ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>

議長	<p>質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案どおり承認可決することに異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしの声多数につき、本案については、原案どおり承認することに決定致しました。</p> <p>次へまいります、議案第49号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題とします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議案書に従い説明)</p>
議長	<p>ありがとうございました。続きまして、現地調査報告をお願いいたします。</p>
中村委員	<p>9番、中村です。</p>
議長	<p>9番、中村委員。</p>
中村委員	<p>(現地調査報告)</p>
議長	<p>ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告について、質疑のある方ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案どおり承認可決することに異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしの声多数につき、本案については、原案どおり承認することに決定致しました。</p> <p>次へまいります、議案第50号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題とします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。</p>

事務局	(議案書に従い説明)
議長	ありがとうございました。続きまして、現地調査報告をお願いいたします。
中村委員	9番、中村です。
議長	9番、中村委員。
中村委員	(現地調査報告)
議長	ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告について、質疑のある方ございませんか。
小山委員	3番、小山です。
議長	3番、小山委員。
小山委員	ここも、非農地証明の後は公共用地になるのですか。
事務局	これは、公共用地とはまた別の申請でして、個人から行政書士を通して出されたものになります。
議長	よろしいですか。
小山委員	はい。
議長	他に質疑のある方ございませんか。
	(なしの声)
議長	質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案どおり承認可決することに異議ございませんか。
	(異議なしの声)

議長	<p>異議なしの声多数につき、本案については、原案どおり承認することに決定致しました。</p> <p>次へまいります、議案第51号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題とします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。</p>
事務局	(議案書に従い説明)
議長	ありがとうございました。続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。
中村委員	9番、中村です。
議長	9番、中村委員。
中村委員	(現地調査報告)
議長	ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告について、質疑のある方ございませんか。
事務局	すみません、補足させていただきます。議案第51号は行政書士を通して申請が出てきておりまして、行政書士の方にはこの場所を非農地というのは難しいということは伝えておりまして、却下される可能性も説明しております。しかしそれでもこのまま申請を上げていって農業委員さんの皆さんの判断にお任せしたいということでした。以上です。
議長	<p>他にございませんか。</p> <p>私も現地調査と一緒にいったわけですけども、草刈り機で草を刈ってしまえば、すぐに農地になるような感じがいたしますし、今まで出てきた2条の案件と比べてみても農地だと判断できるような状況でありました。担当委員さんの方から2条としては厳しいという意見が出ました。皆さんどうですか。</p>
阪田委員	4番、阪田です。
議長	4番、阪田委員。

阪田委員	これは優良農地ですか。
事務局	その他第2種農地になると思われます。
阪田委員	これはもうはっきり言えば、即農地として使用できると思います。
浅利産業副課長	よろしいですか。
議長	はい、どうぞ。
浅利産業副課長	写真の横に手すりが見えていると思うんですけども、ここは私、4,5年前に避難路として整備させてもらいました。そのとき、この土地に資材を置かせてもらったり、重機が走ったりして、それで一旦平地的なものになったという経緯はあります。地元の方も避難路としてそこそこ整備しているのもあるのかなと思います。
小山委員	重機が走っていたら、地面がカチカチで畑には難しいですね。
浅利産業副課長	それほど大きい重機ではないですが、資材とかを置くに当たって整備させてもらったというのはあります。
議長	重機入ってカチカチにしたら出るときには元に戻すのではないのですか。
浅利産業副課長	この時は、やってないですね。
議長	まあしかし、耕運機等で少しやれば耕作できると思います。
尾鷲委員	百姓をするために水がいますと思いますがそれはどうですか。
議長	事務局。
事務局	はい、下側の写真を見ていただくと奥の方に水道の設備があります。

中村委員	水道を引いています。また50年と書いていましたが、知らないので50年と書いているのかもしれませんが。
尾鷲委員	それは、ここの持ち主の水道ですか。
中村委員	畑で使う水道だと思います。 持ち主は使ってないかと思いますが、他の人が使っていたのかもしれませんが。
芝崎委員	はい。
議長	芝崎委員。
芝崎委員	この写真を見る限りは、民家の近くであるから草を刈ってると思います。最近まで耕作をした形跡はないですし、現状雑草が生えているということで農地ではないということでもいいのではないのですか。
議長	他にありませんか。 農地か農地でないか、というのは、これまで作ったか作ってないかということではなく現況で判断していただきたいなと思います。
山下委員	14番、山下です。
議長	14番、山下委員。
山下委員	この写真の左側の椿の木があると思いますが土地の境界はどこですか。
浅利産業副課長	よろしいですか。
議長	どうぞ。
浅利産業副課長	隣地は一段下がって家屋があり、同じ所有者だったと思います。椿の木のところに石垣が2～3mあったと思います。



山下委員	パッと見た限りでは草を刈ってしまえば農地のように思います。もしこの木が生えているということは何年ぐらいになりますかね。
議長	この樺の木は畑の真ん中に生えているのではなく法面に生えています。
山下委員	法面ですか。このような木がたくさん生えていれば問題ないと思いますが、見た感じ草を刈ってしまえば何でも作れそうな土地のように思います。
議長	他にこれについてご意見ないですか。
東地委員	はい。
議長	11番、東地委員。
東地委員	今写真も色々見させてもらったんですけども、我々農業委員としては現状から判断していかなければいけないと思います。それ以前にどうだったとかではなく、今現実はどういう状況かということで判断していったらいいかと思います。
議長	はい、わかりました。他にないですか。 なければ、意見が両方出ましたので、採決に移りたいと思います。挙手をお願いします。ここを農地として認めないという方挙手をお願いいたします。
	(挙手なし)
議長	それでは、全会一致でここは農地であるということで判断いたします。本案については却下することと決定してよろしいですか。
	(異議なしの声)
議長	異議なしの声多数につき、本案については、却下することに決定致しました。 次へまいります、議案第52号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題とします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。

事務局	(議案書に従い説明)
議長	ありがとうございました。続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。
福島委員	12番、福島です。
議長	12番、福島委員。
福島委員	(現地調査報告)
議長	ありがとうございました。ただいまの事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告について、質疑のある方ございませんか。
小山委員	3番、小山です。
議長	3番、小山委員。
小山委員	先程事務局が字「オザキ」と言いましたがこれは「オオサキ」と読むそうです。
議長	他にございませんか。
	(なしの声)
議長	質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案どおり承認可決することに異議ございませんか。
	(異議なしの声)
議長	異議なしの声多数につき、本案については、原案どおり承認することに決定致しました。 次へまいります。議案第53号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題とします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。
事務局	(議案書に従い説明)

議長	ありがとうございました。続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。
堤委員	19番、堤です。
議長	19番、堤委員。
堤委員	(現地調査報告)
議長	ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告について、質疑のある方ございませんか。  (なしの声)
議長	質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案どおり承認可決することに異議ございませんか。  (異議なしの声)
議長	異議なしの声多数につき、本案については、原案どおり承認することに決定致しました。 次へまいります。議案第54号、農地法第3条の規定による許可申請について。を議題とします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。
事務局	(議案書に従い説明)
議長	ありがとうございました。続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。
中筋委員	8番、中筋です。
議長	8番、中筋委員。
中筋委員	(現地調査報告)

議長	<p>ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告について、質疑のある方ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案どおり承認可決することに異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしの声多数につき、本案については、原案どおり承認することに決定致しました。</p> <p>次へまいります、議案第55号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議案書に従い説明)</p>
議長	<p>ありがとうございました。続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。</p>
増本委員	<p>13番、増本です。</p>
議長	<p>13番、増本委員。</p>
増本委員	<p>(現地調査報告)</p>
議長	<p>ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告について、質疑のある方ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案どおり承認可決することに異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>

議長	<p>異議なしの声多数につき、本案については、原案どおり承認することに決定いたしました。</p> <p>次へまいります。議案第56号、農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題とします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。</p>
事務局	(議案書に従い説明)
議長	ありがとうございました。続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。
中村委員	9番、中村です。
議長	9番、中村委員。
中村委員	(現地調査報告)
議長	ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告について、質疑のある方ございませんか。
阪田委員	4番、阪田です。
議長	4番、阪田委員。
阪田委員	これは、JR 紀勢線の端にあるように見えますが、個人の持ち物ですか。
中村委員	JR の用地と国道に囲まれたところにあります。
阪田委員	離れてるということですか。何mくらい離れていますか。
中村委員	いえ、国道と引っ付いています。畑の幅で約5mくらいで、JR の線路と国道の間に農地が残っている状態です。
議長	よろしいですか。
阪田委員	はい。

議長	<p>他に質疑のある方ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案どおり承認可決することに異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしの声多数につき、本案については、原案どおり承認することに決定致しました。</p> <p>次へまいります、議案第57号、農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題とします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議案書に従い説明)</p>
議長	<p>ありがとうございました。続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。</p>
増本委員	<p>13番、増本です。</p>
議長	<p>13番、増本委員。</p>
増本委員	<p>(現地調査報告)</p>
議長	<p>ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告について、質疑のある方ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案どおり承認可決することに異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>

議長	<p>異議なしの声多数につき、本案については、原案どおり承認することに決定いたしました。</p> <p>次へまいります、議案第58号、農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題とします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議案書に従い説明)</p>
議長	<p>ありがとうございました。続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。</p>
増本委員	<p>13番、増本です。</p>
議長	<p>13番、増本委員。</p>
増本委員	<p>(現地調査報告)</p>
議長	<p>ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告について、質疑のある方ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議長	<p>質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案どおり承認可決することに異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしの声多数につき、本案については、原案どおり承認することに決定いたしました。</p> <p>次へまいります、議案第59号、串本農業振興地域における農用地区域の除外についてを議題とします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議案書に従い説明)</p>
議長	<p>ありがとうございました。続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。</p>

増本委員	13番、増本です。
議長	13番、増本委員。
増本委員	(現地調査報告)
議長	ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告について、質疑のある方ございませんか。
小山委員	3番、小山です。
議長	3番、小山委員。
小山委員	除外したら畑でも駐車場にできるのですか。
事務局	除外の後、転用の申請をする必要があります。
議長	よろしいですか。
小山委員	はい。
議長	他に質疑のある方ございませんか。
	(なしの声)
議長	質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案どおり承認可決することに異議ございませんか。
	(異議なしの声)
議長	異議なしの声多数につき、本案については、原案どおり承認することに決定いたしました。 議案第60号については冒頭に説明がありましたとおり取下げということですので以上で本日予定しておりました議案は全て終了いたしました。 久々に案件が多く皆さんお疲れかと思えます。 これで、平成29年度第10回定例会を終了致します。ありがとうございます



いました。

午後 2 時 3 0 分 定例会終了